

周防大島町全域の交通体系のリ・デザインと、あらゆる主体が連携して交通を支える 体制構築実証プロジェクト（仮題）

資料1

周防大島公共交通共創推進プラットフォーム

事業の基礎情報

実施主体	周防大島公共交通共創推進プラットフォーム
事業実施地域	山口県 周防大島町
共創の類型	官民共創 ・ 交通事業者間共創
他分野共創の類型	医療・介護・福祉 ・ 教育・スポーツ・文化
共創パートナー	一般乗合旅客自動車運送事業者(防長交通、大島観光タクシー)、町営バス運行主体(周防大島町商工観光課)、スクールバス運行主体(周防大島町教育委員会)、病院送迎バス運行主体(周防大島町病院事業局)、周防大島町地域公共交通活性化協議会
運行形態	路線バス、乗合タクシー、AIデマンド交通
運行主体	防長交通、大島観光タクシー、周防大島町（商工観光課）

取組の概要

（現状の地域課題と事業目的）

周防大島町では、4条バス路線や78条バス路線のほか、病院や温泉施設への送迎バス、スクールバスが時間的・空間的に重複して運行しており、利用者を奪い合っている状態にあるが、地域によっては送迎バスしか運行しておらず、移動環境が不十分な場合もある。

そこで、これらのバス路線や送迎交通を統合し、町全域の交通体系をリ・デザインし、多様な主体が連携する体制を整えることで、公共交通サービスの持続可能性を向上させていく必要がある。

（事業の概要）

上記の事業目的を達成するため、以下の事業を行う。（本格実施時に利便増進実施計画の認定を目指す）

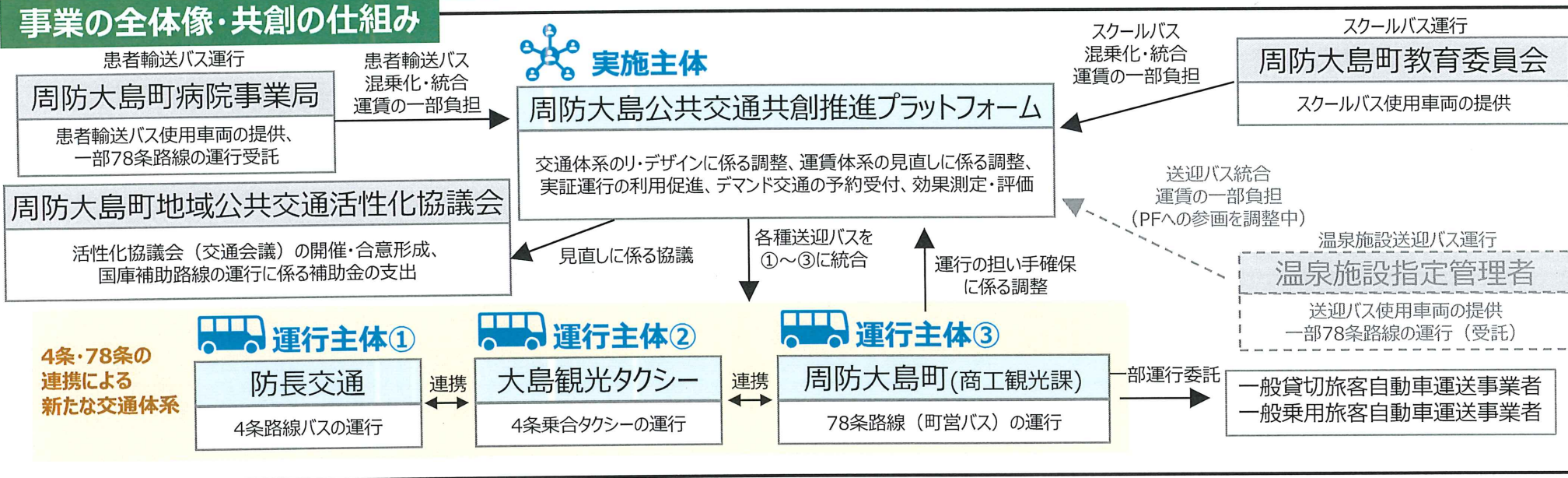
- ①連携・協働主体 4条路線、78条路線、各主体の送迎バスの運行主体
- ②手法 路線バスと送迎交通を統合・再編する実証運行、および運賃体系を見直す実証実験
- ③内容 (1)4条・78条を組み合わせた新たな交通体系へのリ・デザイン、(2)多様な主体が連携して運行する体制の構築、(3)分かりやすく使いやすい運賃体系の構築、(4)多様な主体が運行に係る費用を負担する仕組みの構築

周防大島町全域の交通体系のリ・デザインと、あらゆる主体が連携して交通を支える 体制構築実証プロジェクト

応募様式A

周防大島公共交通共創推進プラットフォーム

事業の全体像・共創の仕組み



取組の詳細

(地域の関係者との連携・協働)

送迎交通を運行している病院事業局や教育委員会、温泉施設指定管理者は、各送迎交通で使用している車両を提供するとともに、78条路線へ移管して統合することで、利用目的に依らず誰でも移動できる環境を整える。統合にあたっては、プラットフォームが旗振り役となって全体調整を行う。また、4条事業者で対応できない時間帯に78条で運行するなど、4条事業者の担い手不足にも対応する。

(実証事業により見込まれる効果)

これらの送迎交通を公共交通へ移管することで、町内の公共交通空白地に対して、利用目的に依らず誰でも公共交通で移動できる環境を整えることができる。

また、統合に伴う送迎交通と公共交通の時間的重複を解消して現状と同程度の運行便数を確保した場合、運行に係る経費を削減することができるが、同程度の運行経費を維持した場合、従来より増便することも可能となる。

周防大島町全域の交通体系のリ・デザインと、あらゆる主体が連携して交通を支える 体制構築実証プロジェクト

応募様式A

周防大島公共交通共創推進プラットフォーム

取組の詳細

(事業実施手順・スケジュール)

内容	主体	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
(1)新たな交通体系へのリ・デザイン		運行計画立案、 関係機関協議		交通会議 協議		運輸局申請					
・第一次見直し	共創PF、運行主体				地元説明			実証運行			
・第二次/第三次見直し	共創PF、町、教育委員会、 病院、温泉施設、運行主体		地域との 意見交換		運行計画立案			地域との 意見交換		計画修正、 関係機関協議	
(2)多様な主体が連携して運行する体制の構築					仕組みの検討			仕組みの調整、協議			
・運行の担い手確保に向けた 仕組みの構築	共創PF、町、教育委員会、 病院、温泉施設、運行主体							(令和7年度以降に実証、実装)			
(3)分かりやすく使いやすい運賃体系の構築		運賃体系立案、 関係機関協議		交通会議 協議		運輸局申請					
・第一次見直し	共創PF、運行主体				地元説明			実証実験			
・第二次見直し	共創PF、運行主体				運賃体系検討			関係機関協議			
(4)多様な主体による費用負担の仕組みの構築		仕組みの 検討	関係機関 協議			地元説明		実証実験			
・多様な主体による費用負担の 仕組みの構築	共創PF、町、教育委員会、 病院、温泉施設、運行主体				全体の仕組みの検討			仕組みの調整、協議			
効果検証	共創PF										
報告書作成	共創PF										

(補助事業実施後の予定)

実証運行の実施後、利便増進実施計画の認定を受けつつ、4条路線の幹線系統については国の地域間幹線系統補助を、4条または78条路線のフィーダー系統については国の地域内フィーダー系統補助を受けることを目指す。

本格運行に際しては、上記国庫補助や県の補助のほか、町からも補助を行うが、従来の公共交通の維持や送迎交通の運行に要していた費用の合計額と同等以下に抑えることで、資金面での持続可能性を高める。